

經濟論叢

第160卷 第1号

-
- R.モールの社会概念(2)……………長屋政勝 1
- 經濟發展戰略と税制改革……………森晶寿 28
- 日本と韓国の投機的土地保有と
土地利用計画(1)……………鄭炳潤 58
- スウェーデンにおける産業別賃金交渉体制の
形成と女性賃金問題……………北明美 71
- 東北タイにおける児童労働供給(2)……………石井一也 91

学会記事

平成9年7月

京大經濟學會

R. モールの社会概念（2）

——初期ドイツ社会統計における社会・統計概念——

長 屋 政 勝

III 社会の概念化

1. モールによる社会の析出を正確なものにするためには、社会を経験にそくして概念化し、内的構成を明らかに、形態を分類し、その実体に迫らねばならない。かつ、その上立って社会科学の内容、範囲、区分を従来の国家科学のそれとの対置の中で規定することも必要となる。このためには、まず現実中存在しながら、これまで正当に扱われることのなかった人間の共同生活（Zusammenleben）にある特徴的な状態を認識することから出発しなくてはならない。

モールの観察によると、人間の共同生活には以下の三つの異なった状態が区別される²⁷⁾。

1. 多数人間の時間的空間的併存とその関係

これは、いってみれば人間の集合体であるが、自然的特性と歴史的根拠から極めて大きな多様性が織込められている。男女、老人と子兒、既婚者と未婚者、父と子、貧者と富者、精神的就業者と肉体的就業者、雇用主と被雇用者、商人、小作人、遺産相続者、等々の区別がこの中に隠されている。人間の併存（Nebeneinander）、あるいは混在（Durcheinander）ではあるが、個々人は決して同等ではなく、全体の中にさまざまな異質性・多様性が充満し、これを多様な異質個体の混合体（Gemenge）ということができよう。とすれば、これ

27) R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 28-41.

ら多様性の中には何らの原則も秩序もないといわなくてはならないのか。そうではない。個々人は他の個々人と結びつき合いながら、自己の生活目的を合理的に実現し、生を理性的に全うしようとする。ここに個々人の要求と責任の体系が出てくる。かかる人間の併存関係を規制する法則の発見は一見したところ難しくみえるが、個々人をいくつかのカテゴリーに分類し、関係を特定のものに整理することにより、これら個々人の状態と結合を把握することが可能であり、経験的にもそのことは達成されている。

加えて、これら多様な個々人には法的規制がかけられている。外的な権威を通して法的指令がすべての個人に課せられ、習慣や省庁の明文をもって指示される。このようにみえてみると、国民生活というものは多彩で豊かな局面に満ち、さまざまな人間関係を含んでいるが、あるべき法規によってそれを秩序づけることは不可能ではない。

2. 諸制度から成る有機体 (Organismus von Einrichtungen) *

共存している個々人がひとつの全体、総体 (Einheit) に結びつけられ、その中に特定の全体意思・全体力が備わり、共通目的が追求される。これは一時的偶然的なものではなく、地域と時代をこえてあまねくみられる人間の結合状態といえる。統一体とは、すなわち国家であり、個々人はそこに自己の保護と秩序をみい出し、人間の存続もそれなしには不可能となる。この統一的有機体 (Einheitsorganismus) は大きさ、広さ、形態、目的と手段において多様であり、ここから過去においてさまざまな国家状態が出現してきた。

状態の多様さにもかかわらず、国家形成・存続には次のような内的共通性がみられる。つまり、国家内の個々人はそれに属さない者に対して全体として統合し、閉鎖的行動をとる。また、国家は独自の目的をもち、全体意思にもとづく秩序を保つ。そこでは多数の人間結合間の共働関係が働き、個々人間の意思疎通が計られ、特定の基本関係が成立・持続する。ここに協定や確約が生まれ、場合によっては立証も行なわれる。 (2) Organismus) 4 191 頁以下を参照

国家内の共通性をみい出すことが重要である。これは統一的有機体を形成す

るに当たっての目的=国家統一の目的を確信することである。目的は多様であるが、それは最上位のものとして明文化・規約化され、その下に数多くの基礎命題が加えられ、それを擁護し実行する制度がかかわってき、これらが一体となって国家制度 (Verfassung) や基本法を構成する。

次に、全体 (国家) とその構成員 (個人) との関係が問題となる。国家のもとも、個々人は本来的で独自の目的追求を停止することではなく、それを持続させたまま、全体と緊密かつ多様な関係をとり結ぶ中で、巨大な有機体 (国家) 内にとり込まれてゆく。国家内での国民生活がより豊かであるほど、個々人の全体意思形成へのかかわり方はより深くなる。個々人が全体意思へ服従する義務関係、さらに全体意思を遂行する場合の関係をめぐり、また、個々人は確かに全体意思の器官 (Organe) ではあるが、その機能にみられるさまざまなあり方をめぐって、国家による諸規定がうみ出され、法典が編まれてゆく。

最後に、国家生活にあっては、全体意思の実行機関に対する規定と規則が、具体的には国家省庁の任命・制度化がみられる。こうして、いずれの国家においても、特定国家目的にふさわしい全権力機構 (Organisation der Gesamtwelt) が成立し、これが国家生活の本質的構成部分を形づくる。

モールの考えでは、国家形成とは人間の共同生活の統合化であり、これは本性において人間は同等であり、相互に同じ発展段階に達したいとする希求から出てくる普遍的で必然的な結果とみなされる。普遍性の中で、個々人の人格を高め完成に向けて進んでゆきたいとする、人間のもつ不変の法則からの帰結ということになる。

3. 人間の共同生活の第三の構成部分の現存 (Daseyn)²⁸⁾

個人生活と国家制度の考察に較べ、この第三の構成部分の把握には大きな困難が待ちうけている。その理由は、考察の対象そのものが極めて多様であり、漠然とした形をとり、先の個人や国家とも交差する局面をもっているからである。このため、これまでこの部分には考察が払われることがなく、あるいは

28) R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 41.

誤って個人や国家に埋没するものとみなされてきた。

では、これまで等閑視され、分析の対象からはずされてきたこの第三の構成部分とは何か。モールの考えでは、この部分を成す事実そのものを直視することから始めなくてはならない。これら事実とは、身分、共同体生活、人種、そして労働・所有関係からの生活圏、その他と多種多様である。以下、それぞれの事実の特徴を検討してみよう。

身分 (Stände)。これはヨーロッパ諸国に共通してみられる、「大きな人間的営みのひとつを追求することを共通の生活課題にもち、その結果、多くの関係で共通の状態にある比較的多数の、あるいは少数の人々」²⁹⁾ のことである。なるほど、国家はその目的のため、この身分を秩序づけ利用し、法と制度の内部に地位と権利とを授与してきた。だが、身分の生活そのものは、国家や法とは別の性格をもつものであり、あくまで国家の外にある状態とみななくてはならない。身分には仲間内の生活 (genossenschaftliches Leben)、共通の利益、同じ生活習慣、風習や感情といったものがあり、仲間はまとまって群をなし (Zusammenschaarung)、仲間外の者との間に壁をつくり、国家組織の外部にあるものとして自立化する。個別的にみると、身分には次の4つのものがある。

貴族—国家や法とは無関係に独自の利益を追求する。独特の生活観と風習、
名譽、血統、婚姻関係をもって結びつく。ヨーロッパにみられる普遍
的状态。

宗教—宗教を軸にして、思考様式と利益、従い意欲と行動で共通性をもった
ゲノッセンシャフトとして独自の生活圏を形づくっている。ここから
司祭や修道士、また種々の宗派の聖職者のゲノッセンシャフトが出て
くる³⁰⁾。

29) R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 35.

30) Genossenschaft—通常では、仲間、組合、団体の訳語が当てられることが多い。だが、モールの文脈では共同体 (Gemeinde)、共同社会 (Gemeinschaft)、また生活圏 (Lebenskreis)、等が人間の社会的結合の具体的実体そのものを指す言葉として用いられているのに対し、Genossenschaft は共通利益、また生活観・意思、行動形態で共通性・統一性をもった人間関係、およびその総体、あるいは「共通の利益にもとずいた普遍的状态 (Zustände)」(R. Mohl, Gesellschafts-

市民(都市)一かつての強力なツンプトは解消し、独自の生活圏としての性格は弱まり、都市の自治機能は失われつつある。にもかかわらず営業の本来の拠点であり、いまなお都市市民の文化や習慣の中に、また手工業者の共通の利益の中には独自の性格が保たれている。

農民—土地分割が進み、自立農民と小作農の区別が消滅しつつあるが、なお前者には独自の生活感情(風習や毅然さ)が息づいている³¹⁾。

他にみられる強力な身分制度は、ヨーロッパでは希薄になりつつあるが、身分制は国家制度に先立って成立し、国家とは別の外部にある人間生活の独自状態とみなさねばならない。

共同体生活(Gemeindeleben)。いま共同体は国家の最下位の構成部分として、(国家という)有機体の中にくみ込まれ、共同体首長は国家官僚の一員として利用されてはいる。だがこれは必然的なことではなく、共同体は単なる行政圏に留まるものでもない。共同体は人間共同生活の中で最も普遍的なもので、内味の濃い独自の生活と一連の結果を生じ、国家とはかかわらない要求や利益をもち続けている。共同体内部での日常的やりとりの簡易化、公的施設の共同利用、環境美化、芸術・娯楽・文化のすべてについての共通理解——こうしたものが場所を共にした仲間の独自の生活にあり、場所的な風習、伝統、そして苦勞と喜びが形成されてゆく。こうして、共通の行動が場所的基盤にもとずいた独自のゲノッセンシャフトとしての生活の中に現われてくる。これらすべては国家とは独立したものであり、個々人はこのいわば手づくりの生活圏に自らを委ねてゆくことができる。「共同体には独特のゲノッセンシャフトがあり、これはその固有の掟に従い、仲間(Genossen)と部外者(Fremde)にしばしば極めて顕著な結果をもたらし、これは国家生活の中には決して現われてこな

、Wissenschaft, S. 46.)を表すものとして使われている。以下、何らかの実体と結びつくような訳語を避け、あえてゲノッセンシャフトとしておく。

31) 「農民のもとで、屋敷(Höfe)の保たれてきたところでは、いまなお独立心、狡猾さと結びついた尊大さ、教会と世俗権力の承認、独得の家族生活、要するに必ずしも純粋とはいえないが、共通した確固たる風習と毅然さがある」(R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 37.)

いものである』³²⁾。

人種 (Race)。それぞれの人種には他と区別される極めて強固な一致がみられ、これは自然的類似性による最も内面的なところまで貫ぬかれ、それぞれが独得の形態の中で共同生活を送っている。逆にここから、根深い人種対立も生ずるわけで、これらを和解させ平等を達成することは国家や法をもってしても不可能なことも稀ではない。かかる現象は国家の力の及ぶことのない、国家以上のこと、国家とは別のことといわなくてはならない。

労働 (Arbeit) と所有 (Besitz) 関係からの生活形態。今日最も大きな問題をはらんだ独自の生活圏といえる。労働者、企業家、資本家にはそれぞれ共通の状態と利益があり、固有のゲノッセンシャフトが形成される。同じことは大土地所有者、小作人、小経営者にも当てはまる。こうした生活圏の中に、時には恐怖をもひき起す現象がますます露骨に現われるようになり、そこに隠されている共通の状態と性質、力の正体が解明される必要がある。例えば、土地利用賃貸借契約、工場に対するそのより一層の規定、労働者の身分議会選挙権への関与、労働者の税や法的市民権、等を識ったところで、何百万人といえるフアブリークアルバイター工場労働者人口の関係や意義を捉えたことにはならない。国家枠をこえたこれら労働者に共通する状態、そこから出てくる独得の生活様式、生活観、利益、苦悩、共通する風習や悪習、行動様式——これらは公けの生活に新たに登場してきた要素であり、当事者にもそうでない者にも不幸なものではあるが——を把握する必要がある。こうした新たな要素は国家形態とは完全に独立し、国家や法律の及ぶところではない。例えば、「イギリスの関係は、その国家制度の組織や機構のみからは捉えられえないのであって、特に自分の独得の利益に固執し、その風習を通して広汎な影響力をもつ大土地所有者の強力なゲノッセンシャフトの及ぼす影響や、と同時にいかなる国会制定法によっても指示されない秩序が正しく配慮されるべきではないか?」³³⁾。

32) R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 39.

33) 続けて、「フランスでは、国家制度がたとえどのようなものであれ、ほぼ公然たる小土地所ノ

同じく、宗教上の、また教育でのゲノッセンシャフト、その他があり、これらはいずれも国家の外にあって、と同時に個人とも異なり、そこだけに共通する状態が成立・作用する独自の生活圏といわねばならない。つまり、人間の共同生活にみられる第三の、しかし本来的で最も重要な構成部分ということがができる。

2. 人間共同生活に事実としてある第三の構成部分をその主たる関係にわたってみてきた。では、これら関係に共通する本来的な独自性はあるのか。あるとすれば、それはどのようなもので、それを規制する法則はいかなる性質のものか。

モールはこの共通する独自性ありとみなし、それを上述の関係(状態)に共通する特徴的な標識(Merkmal)とよび、以下の6点にわたってそれを指摘する。

1. 状態の基礎にある原因(モールはこれを力 Macht ともいう)は持続する。長期間にわたって力が作用する場合、それは結果の中に発現し、作用を完遂させる。逆に、持続する力がなくなれば、現象はたやすく消滅する。
2. この原因には精神的なものと物質的なものがあるが、いずれにせよ重大な利益の絡んだ場合には、より広汎で持続的な結果がひき出され、関与する者も強い意思のもとで結束し、関係が際立って明瞭なものになる。かつ利益の大きいほど、共属意識(逆に部外者に対する排除意識)が強くなり、時には関与者はこの関係の中でのみ感情を働かせ、他の人間関係や国家関係を無視するところまで進む。しかし、この利益は流動的で、強さもうつろいやすいものである。
3. 利益はより一般的な拡がりをもつことが必要である。局所的な利益からは独自の生活圏が形成されることはない。
4. 関与者は複数の利益にかかわることができ、従っていくつかの生活圏に所属することもありうる。

「有者のもつ国民文化がフランスにおける状態全体を規定しているのである」(R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 40-1.)ともされる。

5. 利益と結びついた人間の共存状態は、その範囲の点で政治的な限定を目ざすものではない。利益を基礎とすることで、それを軸にした共通行動の範囲は人為的な限定を受けず、広狭にはさまざまなものがある。
6. この自然的な共同社会^{ゲノッセンシャフト}は、その成立・完成に決して公的な組織を必要とはしなく、一般的にはそれなしに済みます。このことは、この特定状態が大きな共通利益から派生するものであり、その利益実現のための行動に秩序と法則が出てくるにしても、それは個人や特定権力によるものではないという事情による。確かに共通の利益状態には外的（形式的）で意図された秩序が備わっている。これはひとつに、関与者が秩序ある共通行為によって目的と利益を追求すること、他のひとつに国家が立法を通して利益状態に形態と指令を与えること、これによる。しかし、ここに生ずる形式的秩序というものはあくまで単なる偶然事であり、当該の利益を軸にした生活圏の本質とはかかわりのないものとみなさなくてはならない。

このような特性（標識）をもった独自の共同生活の状態は、個人の生活圏にも国家にもくみ込まれることなく、あくまで共通の利益にもとづいて結晶化（Krystallisation）された独得の状態といわなくてはならない³⁴⁾。これは共通の利益によるひとつの普遍の状態であり、自然成長的ゲノッセンシャフト（naturwüchsige Genossenschaft）ともいべきものである。では次に、かかる自然的ゲノッセンシャフトは個人生活、ならびに国家生活の双方とどこどのような相違を有するものなのか。

まず、個人生活との相違。個人生活にあっては個々人の自己目的が中心となり、自己回帰がその特徴的傾向となる。これに対し、ゲノッセンシャフトでは多くの人間が同時期に共通する原因に導かれ一致を求めて働き行動する。ここには拡がりと同連帯性（Gemeinschaftlichkeit）が特徴的である。また、ゲ

34) ゲノッセンシャフトの形成を、「最も強力な利益と結びついた自然的な結晶化」(R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 44.)と表現するのだが、この社会的結晶化という考えによって、モールが抽象的個人主義的行為から社会が構成されているとみる理論的束縛から免れえたとする考えがある。E. Pankoke, a. a. O., S. 119.

ノッセンシャフトでは、構成員（仲間）は自己利益を追求し、変化させることもできるが、これは自分ひとりのためではなく、初めはあくまで構成員全体のためであり、ついで結果としての利益が自分にも還流してくるという形をとる。「ゲノッセンシャフトのもとでは、個々人すべての自己追求は必ず全体を必要とし、このようにして出てきた同時の、あるいは継続する数多くの促進が共同利益のために大きな力の源泉となるのである」³⁵⁾。

次に、国家・国家諸施設との相違。国家においては一切が国民の中にある統一的考えを実現したもの、その外的な現われといえる。だが、特別利益から生じたゲノッセンシャフト（以下、これを利益ゲノッセンシャフト、Interessen-Genossenschaften, とよぶ）では逆であり、その拡がりの大小、その構成員の多少とはかかわりなく、それぞれがひとつの断片的な生活目標をもっているにすぎない。だから、国家と利益ゲノッセンシャフトという双方の有機体が目的遂行の点で同一主体となることもあり、内容的には敵対することがないにせよ、それらの間には本質的に異なった根拠と方向が隠され、自然的ゲノッセンシャフトと国家制度を同一視したり、混同することは、いずれもの本質を看過することになる。最も細部にいたるまで国家諸施設は国家権力そのものにより、あるいは国家からの明白な委託にのっとり設立され、その活動の規則、対象と範囲が備えられるのに反し、「利益ゲノッセンシャフトは国家やその意思とは全く独立しており、ただ人間の特定事実に対する自然的関係から生成・存続するものである」³⁶⁾。

かかる独自の状態と活動を国家に帰属させることはできないし、また国家とは無関係な存在という理由で、これを否定するのももちろん正しくない。必ずというわけではないが、時には自然的ゲノッセンシャフトにも公的な機関が備わり、国家は法を通じてそれとの接触を保ち、干渉することもある。国家干渉は、ゲノッセンシャフト内に、公安を侵害する不法な事柄が増大することに眼

35) R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 47.

36) R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 48.

を光らせ、その予防を計る、あるいは国家目的の実現のための支持をとりつけるという形で生じよう。従い、ここでは国家とゲノッセンシャフトが一見したところ重なり合うように映る。だが、本来的にはゲノッセンシャフトは国家との関係の有無にかかわらず存続し、国家の外にあり独自の生活を送るものとみなさなくてはならない。

以上、利益ゲノッセンシャフトと個人、国家との相違をみてきた。三者の違いが明白になった以上、この利益ゲノッセンシャフトを特殊な、独立のカテゴリとみなさなくてはなるまい。利益ゲノッセンシャフトとは「個人の状態とも、また国家的な統一とも混同されたり結びつけられたりはしない、独自の人間関係 (Verhältniss)」³⁷⁾である。従い、それには独自の名称が必要となろう。ヨーロッパのすべての言葉の中で既に一般的な承認を得ている、「社会」(Gesellschaft) をもって、この人間共同生活の状態・人間関係を表わす言葉としよう。こうして、モールのもとに初めて社会概念が現われ、概念規定される。社会、これはつまり「社会的生活圏」(gesellschaftliche Lebenskreise) のことであり、それはまず、特定の利益から展開される自然成長的な人間の共存関係＝利益ゲノッセンシャフトの全体であり、それに公的な機関、法的秩序の有無はその本質にはかかわらない。次に、かかる強力な利益はまずその構成員(仲間)に、ついで間接的に非構成員(部外者)に特定の結果をもたらし、これを社会的状態という。さらに、社会は特定の拡がりをもって現存する社会的形成物 (gesellschaftliche Gestaltungen) の総体をさす³⁸⁾。

では、この社会圏の具体的内容はいかなるものか、それを数と種類でみてみる。実に多くの異なった生活圏があり、その完全な枚挙は不可能である。しか

37) R. Mohl, *Gesellschafts-Wissenschaft*, S. 49.

38) 「従い、社会的生活圏は特定の利益から展開した個別的な自然的ゲノッセンシャフトであり、これが公的なものか否かはどうでもよいことである；社会的状態とはかかる強力な利益が当初は関与者に、しかし次には間接的に部外者にもたらすところの帰結である；結局のところ社会とは、例えば国家、大陸といった特定の拡がりの中に実際に生ずる社会的形成物の総体のことである」(R. Mohl, *Gesellschafts-Wissenschaft*, S. 49, *Geschichte*, Bd. 1, S. 101.)。モールの社会概念を端的に表わすものとして、しばしば引用される一文である。

し、経験にそくしてしてみると、以下の6つの根拠にもとずいて社会的形成物が構成されていることがわかる³⁹⁾。

- 1) 同一国家内でのさまざまな種族 (Stämme), あるいは人種 (Race) の共存生活
- 2) 特定家族の特権が世襲的に承認を受けたもの。世襲貴族 (Erbadel)。これは国家による一時的な特権授与や所有関係とは別のものといえる。
- 3) 営業での就業 (gewerbliche Beschäftigung)。特に就業から規制された居住・隣人関係、等との結びつきにおいて。強力な身分制度のもとにみられるように、この就業と相続とが結びついた場合には、すべての人を取り込み、切りくずすことのほとんど不可能な独得の社会形成がみられる。
- 4) 所有。これは種類と配分の両面から捉えられる。前者からは、土地所有者また動産所有者のさまざまな生活圏が、また後者からは、富者、中産階級、貧者、さらにプロレタリアートの社会的諸現象が現われてくる。
- 5) まとまった居住地域内での共同連帯的な生活。ここから共同体生活 (Gemeindeleben) が出てくる。
- 6) 宗教。人口全体がある信仰に従うという比較的単純な場合でも、信仰上の強力な利益から重大な国家外状態が出てくる。さまざまな宗教のある場合には、この状態ははるかに鋭敏に多様な形態の中に現われてくる。

以上、それぞれの場面において、特定の利益が結晶化の核となり、種々の社会的生活圏——人種別共存、貴族身分、就業者集団、経済的富裕別階層、地域共同体、宗派別集団それぞれの生活状態——が形成されるというわけである。ところで、これら社会状態は常に同じ性質を保つわけではない。社会は国民と時代の違うごとに非常に異なった性格を帯びる。この変化は、第1に、人種構成、身分構成や貴族制、宗教分裂の多様性にみられるように、国民の事実状態は相互にかけ離れ、それぞれに作用する利益の数も均等に配分されているわけではない。第2に、利益そのものがさまざまな度合の強さと拡がりをもつ、これに

39) R. Mohl, Gesellschafts-Wissenschaft, S. 50-1.

応じて社会的形成物の強弱に違いが出てくる。第3に、どの利益も別の利益とからみ合い、ここからより複雑な社会状態や結果が生まれてくる。この3つの原因によるものである。従って、人間の社会的生活圏には多様性が満ちており、すべてこれらをくみ尽すことは不可能ではある。採るべき方法は、具体的事例での合理的観察、また原因結果関係の鋭敏な発見にもとづく認識と判断にしかない。

みてきたように、モール社会概念の特徴は、社会を第三の人間共同生活のあり方とし、それを社会的生活圏とよび、その本質を共通利益を軸に特定意思・行動に従う人間関係・状態にあるとした。従い、社会はその成立からみると、国家権力や法的強権とは独立した自然発生的な人間関係＝自然的ゲノッセンシャフトであり、内実からみると特定利益を核にした人間の共存関係＝利益ゲノッセンシャフトである。事物的ザツハリツツに考えればこうして形成された組織や団体、人間集団や階層、つまりモールのいう社会的形成物の総体が社会ということになる。そして、この利益ゲノッセンシャフトが追求し、直接その仲間に、ついで部外者にもたらされる結果を社会状態とよんでいた。

3. ボルンはモールが行政学を狭い法学の枠から解き放ち、その体系化を試み、また経験的事実を盛込んだ点を高く評価し、「ドイツにおける政治的学問の最初の偉大な経験主義者 (Empiriker) であった。経験主義者として、彼は早い時期に労働者問題の重要性を認めていた」⁴⁰⁾とみる。しかし、このモールの研究はドイツで長い間無視され、最近になってある程度の発見がなされねばならなかったとする。その理由は、プロイセン型のライヒ設立後、裁判や行政を法律上の規範におく単なる法治国家のみが運営されたからであり、このためドイツにおける政治的学問は二世代にわたって萎縮を余儀なくされたという。モールにとり、国家は決して夜警国家ではなく、一切の生活領域に介入する権利と義務とを国家と行政に認めた。従い、モールのいう *Polizei* とは行政全般を指す言葉であり、何ら軽蔑的な意味を含むものではない。行政学 (*Polizei-*

40) K. Born, a. a. O., S. 41-2.

wissenschaft) 研究を通じ、国家の諸生活圏への介入、行政権の行使によってもおくみ尽されず統制も不可能な人間共同生活様式の現存することを認識する。これは旧来の国家科学では正当にとり扱われず、国家権力・国家制度とは独立の国家外存在であり、場合によっては国家権力と衝突し、それを覆すほどのエネルギーをひめた存在となる。モールは行政学研究、ならびに19世紀40年代の自らの歴史経験から、この現実を敏感に受けとめる⁴¹⁾。

モール社会理論は、旧体制の動揺・崩壊の中から現われつつある新たな社会構成の実体をつきとめようとする努力の成果であり、同時代の多くの論者の社会概念——例えば、リールのいう社会状態、V. A. ヒューバーの結合 (Assoziation)、またシュタインの階級、等——とならび、社会化 (Vergesellschaftung) についてのひとつのモデルであり、「工業での分業の構成を捉え、敵対のないし多面的な構造をもった社会の複雑さを理論的に正しく評価しようとする試み」⁴²⁾と位置づけられている。つまり、工業化に伴うこれまでの共同社会の解体、財産所有の不均衡の拡大、資本と労働の対立、大衆的貧困、プロレタリアート化、暴民 (Pöbel) 化——これらの問題への配慮・救済を行政学と政策学 (社会政策) の課題としつつも、新たな社会現象の根底に横たわる人間共存のあり方へ切り込まなくては真の解決はないとみたのがモールであった。

モール社会概念は独得の政治綱領^{プログラム}とも結びつく。貧民化・暴民化・時として血なまぐさい衝突をもひき起す社会動乱——かかる危機的状況を回避するにはいかなる手だてがあるか。危機を爆發させる種をはらんだ社会に対する冷静な理論的分析、それにもとづく「悪しき理論」との精神闘争での勝利、これを通じて大衆 (国民) の急進化を防ぎ、彼らを穏健な議会民主主義体制へとり込むこと、この議会の場でさまざまな党派の利益衝突を緩和・調整してゆくこと、これである。こうして、モールのいう職業身分 (Berufsstände) 別構成の議会

41) 当時、国家理念の専制支配から社会概念を解放しようとするのが先進的な研究者のスローガンのひとつであったが、モールこそそれに最も成功した人物と評されている。E. Pankoke, *a. a. O.*, S. 108.

42) E. Pankoke, *a. a. O.*, S. 14.

を基礎にした議会制統治体制が、その社会概念を基礎において構想されることになる。つまり、利益ゲノッセンシャフトの基体は、同じ職業に従事し、同じ身分の人間関係にあり、同一職業身分層から代表を送ることによって自らの関心・考え・利益を公然と主張できよう。こうすることで、多数の錯綜した利害関係の対立を避け、当時の状況下での最大の国民参加の下、穏健な国家と社会運営が可能になると考えられていた。この点を指してアンゲルマンは、モールの場合、一方で社会全体をさまざまな利益（経済的・社会的・宗教的）をもった多数のグループへ分解することで原子論的国家観を克服し、他方でブルジョアジーとプロレタリアートの経済的対立に還元する階級闘争思考をもはねつけた。この結果、「社会全体を構成する社会的利益グループが多数存在するのを認めることで、部分的ゲノッセンシャフトのもつ方向のさまざまな権利や利益が、代表を通じた国家の意思形成のもとで有効となり、それによって統治されなくてはならない」⁴³⁾ という展望が出てきた、と評している。自由主義的政策家としてのモールの考えであり、既述の職業身分別に構成された国会を基礎にした議会制統治システムの提唱であった。ここでいう、職業身分とは、さまざまある社会圏を代表する者をいい、具体的には大土地および小土地所有、商工業、賃金労働といった物的基礎にある圏、さらに精神的利益と結びついた圏、つまり教会、あらゆる形の学識・芸術・官吏階級、そして市町村内にくみ込まれた共同生活からの代表者である。この職業と身分を混合させた社会圏の複合の中から、然るべき代表を適切な割合で選び出し、国民代表制を構想するわけである。ここには、既述の利益ゲノッセンシャフトを事物的に構成していた社会的構成物の分類・整理が色濃く反映されていよう。社会概念と結びついた独得の政治プログラムというのはこのことを指す⁴⁴⁾。

43) E. Angermann, *a. a. O.*, S. 76.

44) モールの職業身分別構成による議会制の構想については、R. Mohl, *Das Repräsentativsystem, seine Mängel und die Heilmittel*, *Deutsche Vierteljahrschrift*, Hft. 3, 1852, SS. 145-235, で提示されている。これについては、E. Angermann, *a. a. O.*, S. 417 ff., 同じく、*Zwei Typen des Ausgleichs gesellschaftlicher Interessen durch Staatsgewalt, Staat und Gesellschaft im deutscher Vormärz 1815-1848*, hrsg. von W. Conze, Stuttgart, 1962, S. 173-205. さらに、村上淳一ノ

19世紀中葉、国家と社会の関係、後者の独自の存在を意識し分析しようとした論者はモールを初め、既に挙げた者をも含め、その数は多い。こうした中で、モール社会概念が最も鋭敏なものであったとされるのだが、それを可能にした理由のひとつにその経験にそくした事実観察の態度があると考えられる。歴史的事実として、1840-50年代ドイツ内外では実に数多くの大会、団体・協会、組合・結社、同盟が結成され、さまざまな方向で自己利益の主張、利益実現のための行動を開始している。いわく、「勤労者諸階級福祉協会」(1844年)、「ゲルマニスト大会」(46, 47年)、「ドイツ手工業者・営業者会議」(48年)、「ドイツ手工業者大会」(48年)、「全ドイツ労働者会議」(48年)、「労働者友愛会」(48年)、他方の急進派によるパリの「ドイツ亡命者同盟」(34年)、「ドイツ正義者同盟」(36年)、「共産主義者同盟」(48年)、等々。これらに出来からの政治協会、宗教諸団体や非政治的な読書や教育協会を加えると、その枚挙のいとまもないほどである。まさしく、これらはモールのいう、共通の利益を核にした結晶化の産物=社会的構成物であり、利益ゲノッセンシャフトの具象物に他ならない。ということは、モールはこうした諸組織・運動を念頭におき、これらの総体が社会の実体であり、しかしながらその利益・運動の方向が個々ばらばらであることをみてとったのであろう。この現実を前にしたモールの観察眼が国家外存在としての利益ゲノッセンシャフトを捉え、彼をしてその目的、形態、結果の分析へかり立てたのであろう。後にテンニースは、当時多くの人々が社会という概念を国家とは異なった構成体として受けとめ、それを何らかの形で規定しようと努めたが、その中で最も入念かつ根本的にそれを行ったのがモールその人であったと評し、その特徴は人間の共存生活を生物学的、ないし心理学的認識から区別して、明確に社会学的分析の対象に据えたことにあるとしている⁴⁵⁾。社会をそのものとして、他の存在からの類推からではなく、

「ローベルト・フォン・モールとヘルマン・レースラーの社会理論」野田良之先生古稀記念『東西法文化の比較と交流』有斐閣、1983年、157ページ以下、同じく、『ドイツ市民法史』東京大学出版会、1985年、181ページ以下、で論じられているので参照のこと。

45) E. Tönnies, Entwicklung der Soziologie in Deutschland im 19. Jahrhundert, Die /

社会科学的經驗觀察の対象におき、その捕捉にとり組んだ結果がモール社会概念であったということになる。

以上、モールは独自の生活圏としての社会にゆきついた。社会は国家の下に埋没するものでも、個人の単なる併存、また機械的な集合でもなく、共通利益を核とする人間結合の複合として捉えられ、その目的、形態、構成までは明らかにされた。だが、モールの社会概念はそこから議会制度（国民代表制のあり方）をめぐる問題へ移行する。国法学者としてのモールの本来の思考ではあるが、この社会そのものが、歴史過程のどこに位置し、^{トクリテート}総体としての社会をうみ出し、そのあり方や展開方向を規定するより基本的な条件と要因は何かについての究明が欠けている。社会内部、社会と国家の対立・衝突を語ったところで、それらを誘発する根本的契機が析出されないままに終わっている。利益ゲノッセンシャフトの複合というだけでは、そこでの諸関係・形態を規定している物的生産過程に隠された人間関係の仕組みは不明のままである。これが明らかにされて、人それぞれが思考し行動する本来の動機、それぞれがもつ Interesse の成立、関連（依存や対立関係）が把握可能となり、モールのいう利益ゲノッセンシャフトなるものの実体が掴みうるのではないか。モール社会概念の積極的意義を十分評価しながらも、やはりその限界として指摘しておかなくてはならない点であろう。

IV 社会構成の数量化への途

1. モールのいう利益ゲノッセンシャフトとしての社会的生活圏は次のような事実から成り立っていた。身分、共同体生活、人種、労働・所有関係からの生活圏、その他である。さらにこれは経験によりそくした形で、種族・人種の共存生活、貴族身分、営業上の就業、所有、共同体生活、そして宗教の6つに細分されていた。これらは人間の共同生活の中心＝ゲノッセンシャフト形成の契

\\ *Entwicklung der deutschen Volkswirtschaftslehre in neunzehnten Jahrhundert*, Teil 1, XIV, Leipzig, 1908, S. 22.

機をなす利益の種類とあり場所を示している。完全な枚挙とはゆかないまでも、こうした事実領域にみられる重要な社会状態(関係)をとり挙げた点に、それ以前にはみられなかった試みとして、積極的な評価が与えられ、またモールの分析をして「経験科学的」⁴⁶⁾と性格づける根拠がある。

では、この経験科学的方向をより進めて、モール社会概念を実際に数量(統計)をもって具体化することはできないか。もし、できるとすれば、それはどのような形か。つまり、社会概念に対する社会経済統計を用いた数量把握の可能性を検討することである。より具体的にいうと、人口統計、営業・職業統計等を用いて、上述の個別社会圏の規模・構成を表示し、ひいては全人口の社会構成(soz. Gliederung)を具体的数量的に説明することができるのではないか。そして、モール社会概念は、本人の意識すると否とにかかわらず、その可能性を現実性に転化させる媒介項の役割を果たし、この点でドイツ社会統計の展開に重要な貢献をなしたのではないか。なるほど、モールのゲノッセンシャフト論には、少なからず旧時代の社会体制からの痕跡を残してはいる。特に身分制度とその構成についてはそうである。しかし、これを現実にそくして解体させ、社会階級・階層とよみ替え、職業分野と地位分類を組合せることによって、後のドイツ職業=営業統計で採用される職業身分別構成—a) 業主(含、地主・自立農民)、b) 管理的公務員・技術者・監督者、c) 労働者・家内就業者・下僕・日雇い人——の網の中で人口構成を具象化する途が開かれてくる。技術的困難はいくつか残ろうが、しかし原理的にみてモール社会概念の統計指標化=人口の社会構成別表示は可能となる。本論の当初で述べた、ドイツ社会統計展開の理論的促進要因として挙げた、社会の発見・概念定式化とはこの点を指す。モール社会概念はその典型である。

近代社会における社会経済統計確立のメルクマールを求めるとすれば、それは全国規模で同一様式にもとずき実施される人口センサスにあるということになろう。ドイツにおける最初の人口センサス実施は1871年12月のことであり、

46) E. Pankoke, a. a. O., S. 119, 160.

統計先進国イギリス、ベルギーなどでは1840年代に近代的センサスが既行されていたのに較べるとその遅れは歴然としている。とはいえ、人口調査はいわば社会構成主体（国民）に関する即自的で外延的な把握であり、より大きな問題は、国民の社会構成を写し出す統計をどのような形で作成するかにある。それは初めは身分別、次に営業・職業別、そして階級・階層別統計の形をとって編成されてゆくものであり、人口センサスに比しはるかに重要な社会の内面を反映する統計であり、また調査としてもより多くの理論的・技術的困難を伴う。私見では、人口センサスを端緒とはしながら、それに続いてこの人口の社会構成別統計作成が近代的統計確立の実質的な契機になるかと考えられる。人口、商業（関税、貿易）、通運、鉱山統計が社会経済統計の第一次項目とすれば、第二段階に農業（農家、土地利用、家畜、作物）統計と狭義の営業（商工業）調査が続き、ここで国民の社会経済構成が問題となる。そして第三段階として、種々の「社会問題」を写し出す統計や経済現象の内部に及ぶ統計が実現してゆく。これが、社会統計の一般的な展開コースかと考えられるが、その中で国民の社会経済構成＝階級構成表の作成は統計による国民の社会経済的屬性の全容描写、別面からすれば国家による諸階級・階層の実勢掌握が成立するという点で決定的な重みをもつ。

この点に関し、モール社会概念の提示に少し遅れた1860年代、関税同盟統計に深いかかわりをもちながら、ドイツ社会のあり方と変化をつぶさにみてきたG. v. フィーバーンは階級社会の到来を敏感に受けとり、次のように述べている。ドイツでは各国に計29の君主家族があり、その下で国民はその素姓と郷土^{パトリア} = 所有関係によって、貴族・市民・農民身分にまだ分類されるが、しかし、「こうした社会構成の自然的な基本線は文化が進むにつれ、職業分野(Berufssphäre) が個々人の才能と素質とに規定される特別の形をとり出すことにより全能のものではなくなる。このため、職業身分(Berufsstände) が広汎で、かつ市民社会の中に深く入り入るようになった区分(Scheidung) と機構をもたらずことになった。形成がより進めば、最終的には全身分系列を通じ

て財産、修養、社会的立場別の階級区分 (Klassenunterschied) がゆきわたるようになる⁴⁷⁾と。フィーバーンはここから、第1階級：「上流階級」として、土地貴族、商業・工業・国務で指導的立場にある層。第2に「中間身分」、ここには健全な市民生活を支えている公務員、営業者層、商人層が属し、これらが共同体 (Gemeinwesen) の基本柱を成し、他国に較べドイツではこの点で中間身分が確固たる位置を占めているとされる。そして第3に「庶民」(der gemeine Mann)、あるいは「労働者階級」とよばれる階級。自分の手で稼ぐことで自らの欲求を充たす者、初歩的な修養しか取っていない層がこれであり、小市民、農夫、そして労働者がそれであり、数量的には人口の主たる部分を成し、この層の公正と秩序意識とに民族 (Nation) の存続と進歩とがより懸っている。このような三階級区分を提示する⁴⁸⁾。時には、貴族対市民、聖職者対信徒、軍人对市民、工場主対労働者間に争いもあるが、ドイツでは全般的にみて身分間、階級間に友好的関係が保たれているとみるフィーバーンのプロイセン特権官僚としての保守的な眼をもってしても、いまや旧来の身分社会をおしのけ、身分区別をもおし込んだ形で階級区別が社会構成の基本関係になってゆく現実を否定することはできなかったのである。

旧体制の身分制の残滓を含みながらも、時は既に資本対労働を軸にした階級社会に到達している。この認識が社会統計をして人口の社会構成を描き出す動機となり、逆に深刻な課題を負わされた社会統計が、そのより一層の拡充を目ざす契機ともなっている。こう考えると、モールが社会を構成する事実として並置した6つのゲノッセンシャフトは身分、職業、階級・階層を明確に分離、規定しないまま、次の段階でそれらが階級として再編成される材料を準備していたものと評価できるのではないか。フィーバーンの観点より10年前のモールの視線には、まだ階級・階層概念が明鋭な輪郭をもって浮んで来てはいない。

47) G. v. Viebahn, *Statistik des zollvereinten und nördlichen Deutschlands*, Teil 2, Berlin, 1862, S. 302.

48) G. v. Viebahn, *a. a. O.*, S. 322.

しかし、そこに潜在していたものは、まぎれもなく特に所有と労働関係によって規定された近代社会の階級・階層関係の重要性に対する関心と意識であった。

2. ドイツ社会統計の展開にみられた大きな特徴のひとつに、人口の社会構成への関心が実に早くから浮上し、かつ構成表作成への実際的とり組みが勢力的にくり広げられたことがある。この人口の社会構成というのは、人口センサスでの一般的調査項目(氏名、性、年齢、配偶関係、家族内身分、国籍、宗教)の他に、就業関連項目を追加する——多くの国々ではこの方式を採ったが——ことでは済まず、それによって表示される社会構成は産業・職業別人口(性別を伴った)分類に留まり、不十分なものでしかない。人口の社会階級・階層別構成を産業・職業、性・年齢別分類とクロスさせる、つまり人口集団の立体的・内包的構成を網羅的に描き出すためには別途の統計調査が必要となる。それは何か。ドイツ^{ライヒ}帝国職業 = 営業調査 (Berufs = und Gewerbezahl) に他ならない。実は、この調査こそ、モールを先駆者のひとりにして始まった社会の発見とその概念定式化、構成分類の理論的研鑽の後を受け、約30年後にその成果を社会統計の場面で実現させたものと考えられる。

人口の社会経済的特性を把握するための第一次接近としては、人口センサスの中に労働・就業状態を示す調査項目をとり入れることがある。事実、第1回ドイツ人口調査においてもその調査票の第10項目に14歳以上の者について「職業、あるいは生業 (Erwerb) 分野。主たる職業; 収入と結びついた副就業; 労働-雇用関係」が盛込まれ、続く第2回センサスでも「職業および生業分野」として、主たる職業について「8. 主たる職業、主たる生業、あるいは主たる生計源の名称、9. 主たる職業における労働-雇用関係」が、さらに「10. 収入と結びついた一時的副就業」の3項目が掲げられている⁴⁹⁾。だが、これらは

49) この75年調査はことに職業と営業関係に力を入れた調査といわれ、人口センサスと連繫して、同時にすべての独立経営体に関する営業調査を行い、特別に「1875年12月1日ドイツ営業調査結果」の項目のもとに、その結果の集計・分類が『ドイツ帝国統計』第34、35巻として全4冊にまたがって公刊されている。Statistik des Deutschen Reichs, Bd. 34, 35, 1878. だが、ここでは営業統計作成が緊急なものとして、人口調査にあった個々人の職業についての資料の加工は放棄せざるをえなかった。この点で集められた資料を十分活かし切れなかったとされる。Statistik /

あくまでも人口調査への添加項目にすぎず、独立した社会経済構成の調査とはいえない。実は、既述の「関税同盟統計拡充委員会」は帝国形成以前に早くも人口調査とならんで、人口の職業 = 営業状態の実相把握の重要性を意識し、人口調査実施次年の5年ごとにセンサスとして職業 = 営業調査を行うべきとし、調査目的・実施方法・調査票案までも、1870年2月に用意していた。それによると、個人経営はもとより、国家、自治体、同盟、株式会社、組合、および団体、等の有するすべての経営主体（この場合は農林業を除いた狭義の営業主体）を対象に、

- a) 個別独立経営の数と場所
- b) 雇用主の数（性別）
- c) 被雇用者数 技術的修養のある監督者、商業監督者（性別）
14歳以上の雇い人 (Gehülfe), 徒弟 (Lehrling),
労働者 (Arbeiter), 等々（性別）
14歳以下児童（性別）
- d) 原動機 (Motor) の数と種類、できればその動力
- e) 特定の作業機械、道具、装置を特徴とする営業の場合、その数と種類。より詳細なそれらの名称は当該営業のために控える
—それ以上の任意の報告項目は次のものがある
- f) 年間に支払われた俸給・賃金総額（含、現物給付の貨幣価値）。これが確かめられた場合、一般報告、あるいは臨時報告の形で、個々の労働者カテゴリーの年間収入総額
- g) 被雇用者の疾症、災害、老齢障害の場合の扶養、その死後残された者の扶養の種類と程度
- h) 最も多く扱っている品物と商品の（生産現場での）販売価格（特徴的な単位で）

この5 + 3項目が調査されるべしとなっている⁵⁰⁾。これをたたき台にして同委員会はさらに何度もの会合で検討・修正を加え、1871年8月19日同委員会の

des Deutschen Reichs, Neue Folge, Bd. 101, 1897, S. 28. 人口センサスと職業 = 営業調査を同時に行うことが困難であり、それらを別々のセンサスとして実施する方針が出てくる。

50) Statistik des Deutschen Reichs, Bd. 1, 1873, S. 16. 結果的にみると、この諮問は、f) 以下を除き、そのa) - e)の項目をとり入れた職業 = 営業調査として10年後に実現されることになる。

「報告・第18号」の中で、72年5月1日実施を予定した調査票原案の公表にまで進む⁵¹⁾。しかし、この72年調査は実現にはいたらなかった。その後も、前述のように、75年人口調査で主職業と副就業にまたがる3つの、また80年調査では職業、あるいは生業分野の名称と労働-雇用関係の2つの就業調査項目をとり入れることで済ませざるをえなかった。こうした準備と試行を重ね、満を持して企画10年後の1882年6月5日に、農家、商工業経営も含めた文字通りドイツ国内の全世帯を対象に独立のセンサスとして第1回職業=営業調査が実施される⁵²⁾。これは95年、1907、25、33、39年と不定期的ながら継続されてゆく。

82年調査では全世帯に調査票を配布、まず全世帯員(含、一時滞在者)の数と属性を調べた後、就業者個人につき主業と副業の職種・従業上の地位、独立営業経営者については共同所有者と雇い人を記入させるという徹底したやり方を採った。このことにより、当時45,222,113人のドイツ国民の産業別、職業別、職業上の地位別分類が、家族内外の非労働力人口や未就労者をも含めて、ひとつの社会階級・階層別構成表となって実現する。この際、調査当局の用意した分類項目は職業分野・6、職業群・24、職種・153であり、さらに地位分類では職業分野ごとに若下の出入りはあるが、基本的に次の3区分——a) 業主(Selbständige)、これには業務指導者と指導的役人が含まれる、b) 他の(指

51) *Statistik des Deutschen Reichs*, Bd. 1, 1873, S. 340-416.

52) Berufsstatistik nach der allgemeinen Berufszählung vom 5. Juni 1882, *Statistik des Deutschen Reichs*, Neue Folge, Bd. 2, 1884. このドイツ職業=営業調査の展開を詳しく論ずる余裕は本論にはない。テーマ自体が極めて大きく、また関連する文献資料は膨大であり、この検討には後日別稿を予定している。概略を知るうでは、とりあえず、W. Morgenroth, *Gewerbestatistik, Die Statistik in Deutschland nach ihrem heutigen Stand*, Bd. 2, München u. Berlin, 1911, S. 181 ff. を参照のこと。ただ、指摘しておかなくてはならないのは、この調査では、全世帯に「個人職業票」が配られ、世帯構成員個人の職業が調べられ、また当該世帯が農家であれば、別に「農業経営調査票」(Formular für die Erhebung der landwirthschaftlichen Betrieb) を、農業以外の経営体であれば「商工業票」(Gewerbekarte) を配り、全ドイツにまたがった職業別人口、労働-雇用関係、および生産の基本的動力源を把握しようとしていたこと、また帝国統計局と各国統計局、さらには地方自治機構の連携のもとで、各地に調査委員会(Zählkommission) が組織され、その指導のもとに、調査員として地方自治体中下級職員、教師、内務・司法・通商中級行政官、大規模経営職員、退役国家-地方自治体職員、学生が動員されたドイツあげての独立センサスであったことである。これは人口センサスをこえる人的エネルギー・経費、さらには社会に関する統計的関心なしには遂行されえない。

導的ではない) 役人、科学面・技術面・また商人としての修養をつんだ管理・監督・經理・事務従業者、c) その他の雇い人 (Gehülfe)、徒弟、工場・賃金・日雇い労働者、これには営業内で就業をしている家族構成員や奉公人が含まれる、から成っている。これに、未就労人口部分——これには、1. 金利生活者・年金生活者・被扶養者・囚人、2. 主婦・児童・その他身内、の区分が設けられる——を加えることによって、全人口の社会経済的属性区分=階級・階層区分の大枠は捉えられることになる。加えて零細経営も含んで独立経営者には、経営で用いられている作業機 (風力、水力、蒸気、ガス、熱気による)、蒸気罐、蒸気機関、蒸気船の有無までの申告を課している。いわば、生産力と生産関係の両面からドイツの社会経済構成を解明しようとする試みといってよく、これは人口センサスでの人口規模、その地域・性・年齢・国籍・宗派別分類 (人口の外延的分布の描写) から社会構成別分類 (人口の縦断面的描写) への展開であり、社会経済統計発展の大きな踏み台となるものであった⁵³⁾。

では、^{ライヒ}帝国形成以前のドイツでは、各国の人口集団をその経済的特性から区分し、それぞれの国内での社会経済構成を捉えようとする試みはなかったのかといえば、決してそのようなことはない。プロイセンはもとより、バイエルン、ザクセン、ヴュルテンベルク、等々の領邦国家、また関税同盟中央局においても70年代以前に当該国の人口の社会構成を示す統計報告が営業統計表として作成・公表された事例には多くのものがある。プロイセン統計史からは、19世紀以前はおくとして、例えばホフマンが局長時代に営業報告書、また特にディーテリチ局長時代の1840-50年代にはかなり詳細な営業統計が公表され、それな

53) この82年職業調査を、他のヨーロッパ諸国のものに対し、比較にならないほど完全、かつ信頼できるものと高く評価し、後日リュウメリンはここから、「社会的職業=、および生業構成について、いかに多くのこれまで知られていなかった開示と、いかに価値多き開示とがそれに負うているか、という点が十分に示された」(G. Rümelin, Ueber Berufsstatistik, *Handbuch der politischen Oekonomie*, hrsg. von G. Schönberg, 2. Aufl., Bd. 2, Tübingen, 1886, S. 938.) と述べている。80年代当初、全世界を対象に、詳細な調査項目 (計20) を盛り込んだ職業調査を実施したことの中に、ドイツ社会統計の充実さを看取することは不可能ではなく、統計後進国ドイツがその遅れをとり戻し、他諸国の社会統計作成水準を凌駕した、そのメルクマールとしてこの82年調査を位置づけることができよう。

りの人口の社会経済構成が示されていたことを教えられる。また、ヴェルテンベルク統計・地誌局では1830年代に、人口統計での生業区分とは別に、市民層の職業別人口構成を示した営業統計が作成され、以降不定期ながら、機関誌 *Württembergische Jahrbücher für Statistik und Landeskunde* にその時々営業報告が公表され、この中に職業身分別の人口構成が提示されている。とはいえ、これら19世紀20-60年代に現われた人口集団の営業・職業別分類の統計表をもって、82年以降の職業=営業調査にもとづく社会経済構成表と同じ性格のもので、直接的な先行形態とみなしうるかということ、否定的な答えしか出てこない。というのは、それら統計報告はその基本的性格がそれぞれの国における土地台帳、土地測量・地勢図作成からの副産物であったり、また営業税徴収を目的にした個別経営主体の捕捉の副産物として出てきたものであり、その限りで捉えられた経営者、経営種類、規模、被雇用者、使用動力、機械・装置に関する数値資料であったからである。従って、社会構成体の客観的側面——人口全体の社会経済構成——を直接調査によって捕捉・描写し、多方面からの認識関心に応じうる結果を提示するという、近代社会統計調査に不可欠な主体的な活動契機は最初から欠落している。例えば、19世紀前半に作成された最もすぐれた統計集のひとつに、先述のディーテリチ編の「プロイセン国家統計表」(1845年)があるとされる。ここには人口統計とならんで「1843年全プロイセン営業表」が掲げられ、そこには農業を除いた商工業(狭義の営業)につき、パン製造者から奉公人にいたる職業と営業種が165欄にまたがって詳述され、これに地域(26県)別と就業者身分構成(業種によっては、これに替えて施設数・利用機器数、就業労働者数項目がとり入れられ、分類基準は不統一であるが)とがクロス表示されてはいる⁵⁴⁾。ところが、この身分構成においてはそのほとんどの職種にあって、親方・自前の勘定で働く者/雇い人・徒弟という単線的な関係でしか分類されていない。その後、いくつかの改善が加えられはす

54) *Gewerbe-Tabelle des ganzen preussischen Staats, Die statistischen Tabellen des preussischen Staats*, hrsg. von W. Dieterici, Berlin, 1845, S. 129-40.

るが、営業表作成の基本動機は変わらない。つまり、それはプロイセンのどの州 (Provinz) でどのような営業 (商工業) が栄えているか、さらに、特定の営業分野で特徴的な生産が盛んであれば、その製品を報告させるものとなっている。この報告の指示を当該地域の工場委員会、商業会議所、その他関係省庁・機関へ出している。さらに興味をひく事実は、外国との取引契約や税率調整で不利を招かないため、正確な統計データが必要なことを理由に、経営者自身にもこの報告作成に協力・参加させるよう動機づけを与えていることである。ディーテリチのその後の営業 (工業) 表草案による統計作成実施は、最終的には議会、あるいは内務省によってではなく大蔵省 (Finanzministerium) によって認可されることになる。これがプロイセン営業表の性格であり、その主眼はあくまで営業税徴収を目的にした個別経営主体の捕捉であり、そのための業務資料作成の副産物として出てきた「統計」であった⁵⁵⁾。

以上のことは、これら営業表に限られた範囲でそれなりの詳細を伝えるものであった——可能な限りの職種の網羅と詳しい地域分布のクロス表という点で——としても、近代的な意味での社会統計に位置づけすることはできない。作成原理と作成方法において近代社会経済統計の備えるべき要素を欠いている。それはまず、行財政 (課税) の業務資料作成が目的であり、当該地域の営業体の捕捉、種類と規模、被雇用者数の確認に視点がしばられ、営業体内部での人間関係 (労働・雇用関係) を詳述する観点は希薄である。従い、直接調査ではなく、多くが住民目録や営業記録の事後的な蒐集・整理結果を非統計調査機関に報告させる形をとる。ここから、統計の全体網羅性が疑問となり、信頼性・統一性を吟味する基準もあいまいなものにならざるをえない。国家財政の収入源

55) このことは、プロイセン統計局の発達を論じた、R. Boeckh, *Die geschichtliche Entwicklung der amtlichen Statistik des preussischen Staates*, Berlin, 1863, S. 78-9, の記述からうかがえる。既述のフィーバーンもディーテリチに続いて、1861年の人口調査に付随させて関税同盟国内の詳細な営業表作成を試み (前掲著作, 第3巻, 1868年, において)、帝国形成前の最もすぐれた営業表といわれているのだが、やはりどちらかというと貧弱な報告しか提供できなかったとされ、その理由は、資料蒐集に際して、関税同盟全領域に対する (調査) 組織の形成が不十分であった点にあるといわれている。W. Morgenroth, a. a. O., S. 218.

としての営業体であり、その種類・規模ではありえても、社会構成体の細胞・組織であるがゆえに、それをことごとく枚挙し、その経営内容、特に経済的人的構成を調べあげるといふ認識関心に導かれたものではない。また、小規模な営業体、営業という組織の外部で生産・経済活動に従事している層は営業表からは脱落する。

ドイツ職業統計の意義について、F. ツァーンは次の一文を残している。「国民の職業構成および社会構成（職業上の地位のこと—引用者）の把握を特に課題とした統計ほど、他のどのような統計と比較しても、極めて広汎な要求に応えるものはない。職業および社会構成に応じて国家の生命力、力、そして富が測られる。それら構成における変移がきまって国民の政治的経済的な力に影響を及ぼす。職業は経済的、社会的、そして政治的生活といった重大な機構にとっての基礎を成し、この機構は部分的にはその有する重みに応じて、諸国家間の国際関係にも影響する（ゲノッセンシャフト、専門団体、職業・利益同盟、それらに立脚した政党）」⁵⁶。職業調査を通じて国民の社会経済構成（階級・階層構成）を把握することの重要性を指摘した至言であろうかと考えられる。このツァーンの発言は既に3回の経験を経てドイツ職業=営業調査が軌道にのった1911年のことであり、人口の社会構成の統計表示が社会経済統計の基本柱として確立した段階の下であった。ツァーンをしてその意義をかく確認させたドイツ職業=営業調査の発展の契機は、そもそも形成された統一国家の人的内部構成を知悉し、ドイツ社会の構造的特徴と歴史的発展段階を確認するという認識要求にまで遡ろう。内務行政機構の整備・確立という制度的側面の拡充を受けつつ、この認識は世帯ごとの社会経済構成をセンサスとして調査することによって達せられた。

ケトラー社会物理学をひとたび継承しながらも、それを批判的に克服し、有機体としての社会構成体の実相に迫る必要を感じとる中にドイツ社会統計学形

56) F. Zahn, Berufliche und soziale Gliederung des Volkes, *Die Statistik in Deutschland nach ihrem heutigen Stand*, Bd. 2, München u. Berlin, 1911, S. 3.

成のきっかけがあった。この中で、モール社会理論こそは、いち早く社会を有機的構成体とする見解をうち出し、40年代の動乱を経験した自らの知見にもとずき、国家・国家制度といういわば外被に隠された社会の実体、その内部構成=諸利益ゲノッセンシャフトの複合への関心をよび起した理論であったといえよう。確かに、その社会概念は資本主義社会の物的経済的基底にまでは届かなかった。しかし、その経験的観察による社会構成諸層の分析と分類は、国法学や国家科学の枠をこえて、その後の経済学や社会学での社会分析の理論的契機となった。加えて、統計による社会構成の具体像獲得への途を切り開くことで、その社会概念は単に社会理論史的にのみならず、社会統計的にも意義あるものであったと考えられる。つまり、そのゲゼルシャフト論は社会経済統計の前近代から近代への発展に際して、いってみれば理論的触媒の役割を果たしたものとみなすことができよう。